

四 半 期 報 告 書

(第116期第3四半期)

 日本特殊塗料株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第116期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 日本特殊塗料株式会社

【英訳名】 Nihon Tokushu Toryo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠田 比呂志

【本店の所在の場所】 東京都北区王子三丁目23番2号

【電話番号】 03 (3913) 6131 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員業務本部財務部長 兼 総務部長 力 武 洋 介

【最寄りの連絡場所】 東京都北区王子三丁目23番2号

【電話番号】 03 (3913) 6134

【事務連絡者氏名】 執行役員業務本部財務部長 兼 総務部長 力 武 洋 介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第115期 第3四半期 連結累計期間	第116期 第3四半期 連結累計期間	第115期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	33,831	39,905	48,004
経常利益 (百万円)	633	1,487	2,403
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	15	541	1,301
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,624	2,401	3,396
純資産額 (百万円)	45,760	48,489	47,154
総資産額 (百万円)	74,577	78,510	75,502
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.71	24.92	59.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.7	55.3	56.4

回次	第115期 第3四半期 連結会計期間	第116期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	26.32	19.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当第3四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルスのワクチン接種の進展により、経済活動正常化が期待されたものの、新たな変異株による感染症再拡大に加え、原材料価格の高騰、世界的な半導体不足、サプライチェーン停滞等の影響は依然大きく、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、徹底した感染症拡大防止策を講じながら、新中期経営計画の基本戦略を推進し、収益基盤の強化やサステナビリティ経営の推進に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は399億5百万円（前年同期比18.0%増）となり、前年同期比では大きく回復いたしました。

損益面につきましては、継続的な原価低減活動・経費低減策を推進した一方、原材料価格高騰等の影響を受け、営業利益は7億5千6百万円（前年同期は営業損失9千7百万円）となりました。経常利益は、持分法による投資利益や為替変動の影響等により14億8千7百万円（前年同期比134.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億4千1百万円（前年同期比3,353.6%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

[塗料関連事業]

国内需要は回復基調にあることから、主力製品の防水材料を中心に建築・構築物用塗料の販売は前年同期比で順調に推移し、工事関連売上の集合住宅大規模改修工事につきましては、前年同期比で117.8%増と大きく増加いたしました。この結果、当セグメントの売上高は142億6千8百万円（前年同期比37.4%増）となりました。

損益面では、原材料価格高騰等の影響があったものの、売上高の回復を受け、セグメント利益は3億3千1百万円（前年同期比571.6%増）となりました。

[自動車製品関連事業]

世界的な半導体不足や新型コロナウイルス感染症再拡大の影響が懸念されるものの、一定の需要回復を受け、当セグメントの売上高は256億2千6百万円（前年同期比9.4%増）となりました。

損益面では、売上高の回復に加え、原価低減活動・経費低減策推進に一定の成果があったものの、原材料価格高騰等の影響によりセグメント利益は4億1千9百万円（前年同期はセグメント損失1億5千1百万円）となりました。

[その他]

保険代理業の売上高は1千万円（前年同期比0.1%増）となりました。

(注) 各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高消去後の数値を記載しております。

② 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ30億7百万円増加し、785億1千万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加15億2千6百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加16億8千8百万円、仕掛品の増加9億9千2百万円、有形固定資産の減少17億5千1百万円によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ16億7千3百万円増加し、300億2千1百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加15億9千1百万円によるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ13億3千4百万円増加し、484億8千9百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の減少2億7千7百万円、為替換算調整勘定の増加8億8千7百万円、非支配株主持分の増加4億8千4百万円によるものです。この結果、自己資本比率は1.1%減少し、55.3%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等若しくは指標等について新たな定め又は重要な変更は、特にありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は14億5千8百万円であります。

(6) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

第2四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、当社グループの自動車製品関連事業の生産実績及び販売実績が著しく減少しておりましたが、当第3四半期連結累計期間においては、主要顧客である自動車メーカー各社の新車需要が回復しつつあることから、当社グループの自動車製品関連事業の生産実績及び販売実績は第2四半期連結累計期間に比して回復しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間における自動車製品関連事業の生産高は、173億5千9百万円（前年同期比7.9%増）となっております。

なお、販売実績につきましては、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」及び「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(8) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び前連結会計年度末における重要な設備の新設計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,611,200	23,611,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	23,611,200	23,611,200	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	23,611,200	—	4,753	—	4,258

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,797,900	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 233,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,564,900	215,649	—
単元未満株式	普通株式 14,500	—	—
発行済株式総数	23,611,200	—	—
総株主の議決権	—	215,649	—

(注) 単元未満株式数には当社保有の自己株式66株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本特殊塗料株式会社	東京都北区王子3-23-2	1,797,900	—	1,797,900	7.61
(相互保有株式) 富士産業株式会社	神奈川県平塚市東八幡 5-11-3	163,200	—	163,200	0.69
(相互保有株式) 梅居産業株式会社	福岡県福岡市博多区榎田 1-7-42	35,000	35,700	70,700	0.30
計	—	1,996,100	35,700	2,031,800	8.61

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持株数	ニットク親和会	東京都北区王子3-23-2 日本特殊塗料株式会社内

2 【役員の場合】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,535	8,061
受取手形及び売掛金	11,093	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※2 12,782
電子記録債権	3,102	※2 3,276
商品及び製品	1,392	1,687
仕掛品	417	1,409
原材料及び貯蔵品	1,179	1,325
未収還付法人税等	167	55
その他	1,529	570
貸倒引当金	△4	△3
流動資産合計	25,414	29,165
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,855	9,746
機械装置及び運搬具（純額）	8,751	8,412
土地	4,710	4,710
建設仮勘定	2,509	931
その他（純額）	2,192	1,466
有形固定資産合計	27,018	25,267
無形固定資産		
その他	1,244	1,255
無形固定資産合計	1,244	1,255
投資その他の資産		
投資有価証券	18,762	19,055
長期貸付金	1,410	1,433
繰延税金資産	129	139
その他	1,571	2,245
貸倒引当金	△50	△51
投資その他の資産合計	21,824	22,821
固定資産合計	50,087	49,344
資産合計	75,502	78,510

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,164	※2 8,756
電子記録債務	3,250	※2 2,818
短期借入金	5,608	6,786
リース債務	6	7
未払法人税等	238	285
役員賞与引当金	102	—
その他	3,405	※2 3,632
流動負債合計	19,775	22,286
固定負債		
長期借入金	3,667	2,663
リース債務	12	18
退職給付に係る負債	3,520	3,440
繰延税金負債	1,260	1,506
その他	111	105
固定負債合計	8,571	7,734
負債合計	28,347	30,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,753	4,753
資本剰余金	4,190	4,189
利益剰余金	30,064	29,787
自己株式	△1,119	△1,111
株主資本合計	37,888	37,618
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,149	5,402
為替換算調整勘定	△636	250
退職給付に係る調整累計額	165	144
その他の包括利益累計額合計	4,677	5,797
非支配株主持分	4,588	5,072
純資産合計	47,154	48,489
負債純資産合計	75,502	78,510

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	33,831	39,905
売上原価	27,373	32,499
売上総利益	6,458	7,405
販売費及び一般管理費	6,555	6,649
営業利益又は営業損失(△)	△97	756
営業外収益		
受取配当金	183	175
持分法による投資利益	315	214
雇用調整助成金	130	62
その他	170	336
営業外収益合計	800	789
営業外費用		
支払利息	42	43
為替差損	10	—
その他	17	14
営業外費用合計	70	58
経常利益	633	1,487
特別利益		
固定資産売却益	7	5
受取保険金	2	14
投資有価証券売却益	2	217
特別利益合計	12	237
特別損失		
固定資産処分損	43	49
投資有価証券売却損	0	—
特別損失合計	43	49
税金等調整前四半期純利益	602	1,675
法人税等	305	674
四半期純利益	296	1,001
非支配株主に帰属する四半期純利益	281	460
親会社株主に帰属する四半期純利益	15	541

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	296	1,001
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,868	251
為替換算調整勘定	△194	569
退職給付に係る調整額	18	△24
持分法適用会社に対する持分相当額	△363	603
その他の包括利益合計	1,327	1,399
四半期包括利益	1,624	2,401
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,443	1,661
非支配株主に係る四半期包括利益	181	740

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当会計基準の適用による当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える主な影響は以下のとおりです。

・金型取引

一定の期間にわたって顧客から回収する金型関連費用については、従来は当該期間に応じて売上高と売上原価を計上していましたが、特定の要件に該当する場合には、一時点で売上高と売上原価を計上する方法に変更しております。

・顧客に支払われる対価

顧客に支払われる対価である売上リベートについては、従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

・買戻し契約

当社グループが支給元となる有償支給取引については、従来は有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。また、従来は支給先から受け取る対価を収益として認識しておりましたが、当該収益を認識しない方法に変更しております。さらに、当社グループが支給先となる有償受給取引については、従来有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上していましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

・代理人取引

顧客への販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の期首残高が32百万円増加しております。また、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高が386百万円増加し、売上原価が15百万円減少し、販売費及び一般管理費が48百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ450百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

次の会社の金融機関等からの借入やリース債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
天津日特固防音配件有限公司	135百万円	109百万円
(株)エヌ・シー・エス	33 "	27 "
計	169 "	136 "

※2 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形、売掛金及び契約資産	一百万円	101百万円
電子記録債権	— "	87 "
支払手形及び買掛金	— "	4 "
電子記録債務	— "	147 "
その他(流動負債)	— "	33 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	2,718百万円	2,348百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	464	21	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金
2020年11月11日 取締役会	普通株式	375	17	2020年9月30日	2020年11月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	457	21	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金
2021年11月10日 取締役会	普通株式	392	18	2021年9月30日	2021年11月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 3
	塗料関連	自動車 製品関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,386	23,434	33,820	10	33,831	—	33,831
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	—	2	—	2	△2	—
計	10,389	23,434	33,823	10	33,834	△2	33,831
セグメント利益又は損失 (△)	49	△151	△102	5	△97	—	△97

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業であります。

2 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 3
	塗料関連	自動車 製品関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	14,268	25,626	39,894	10	39,905	—	39,905
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	—	2	—	2	△2	—
計	14,271	25,626	39,897	10	39,908	△2	39,905
セグメント利益	331	419	751	5	756	—	756

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業であります。

2 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更等)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比べて、塗料関連の売上高は199百万円減少し、セグメント利益に与える影響はありません。自動車製品関連の売上高は586百万円増加し、セグメント利益が450百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	塗料関連	自動車製品 関連	計		
売上高					
日本	14,268	19,668	33,937	10	33,947
アジア	—	5,649	5,649	—	5,649
その他	—	307	307	—	307
顧客との契約から 生じる収益	14,268	25,626	39,894	10	39,905
外部顧客への売上高	14,268	25,626	39,894	10	39,905

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	0円71銭	24円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	15	541
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	15	541
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,007	21,713

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第116期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の中間配当については、2021年11月10日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行いました。

①配当金の総額	392百万円
②1株当たりの金額	18円
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年11月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

日本特殊塗料株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	月本	洋一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅沼	淳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本特殊塗料株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本特殊塗料株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー

手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【会社名】 日本特殊塗料株式会社

【英訳名】 Nihon Tokushu Toryo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠 田 比 呂 志

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役副会長 田 谷 純

【本店の所在の場所】 東京都北区王子三丁目23番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長遠田比呂志及び当社最高財務責任者田谷純は、当社の第116期第3四半期（自2021年10月1日至2021年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。